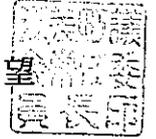


令和 3年 3月 4日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

総務産業常任委員会
委員長 西海谷



委員会調査報告について

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第78条の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 調査事件 令和2年第1回定例会
発議第5号 町営住宅に関する事務調査

- 2 調査期日
令和 2年 5月27日 今後の具体的な取り進めについて
7月20日 担当課からの聞き取りについて（財政課）
①町営住宅の現状と課題
②長寿命化計画
10月13日 (1)今後の具体的な取り進めについて
(2)具体的な調査内容について
11月 6日 担当課からの聞き取り調査について（財政課）
現地調査（町営住宅9か所）
16日 現地調査のまとめについて
今後の取り進めについて
令和 3年 1月28日 調査報告書のまとめについて
2月19日 調査報告書のまとめについて

3 調査の目的

現在、本町では「江差町公営住宅等長寿命化計画（見直し版）平成29年3月」に基づき町営住宅の改善や修理を実施中である。

当計画は、平成23年度に策定され、計画期間10年間とし、その先10年を構想期間として、平成28年度に中間時見直しが行われている。そして、本年度がこの計画の最終年度に当たる。

この間、社会情勢は少子高齢化が進み、人口の減少も歯止めがかからない。町営住宅は老朽化が進み空き部屋が発生しており、一方限られた財源の有効活用という観点から、コンパクトなまちづくりも求められている。

については、当委員会では、現状の課題を把握するため事務調査を立ち上げ、町営住宅の在り方を考え、提言することとした。

4 調査の結果（課題と意見）

（1）町営住宅の課題

- ・多数の耐用年数を超えた老朽化した住宅があり、用途廃止や建替え予定が計画通り進んでいない。
- ・お風呂がない等、居住空間として問題のある住宅がある。
- ・フェンス等の外構が痛んでいる箇所が見受けられ、修繕維持管理が行き届いていない団地がある。
- ・空室が発生しており、管理上の課題解決に向けた取組みが必要なケースもある。

（2）町営住宅整備への意見

- ・建替えや住宅の集約においては、街の将来像を見据えたコンパクトなまちづくりを意識し、その時期等については現居住者の要望にも配慮した計画で行うのが望ましい。
- ・耐用年数を超えた老朽化した住宅は、修繕を含めた早急な対応が必要である。
- ・室内の設備においては、健康で文化的な生活のための最低限度の設備を備えるべきである。
- ・団地敷地内において、安全で安心な生活のための外構の整備と日常的に維持修繕に努める必要がある。
- ・空室対応としては、公営住宅を必要とする町民の要望に沿った住居の供給に心がけ、入居条件の緩和についても検討すべきである。

以 上